

第4次 山地防災・ 土砂災害対策計画

～ 自然災害に備える強靱な県土の構築の推進 ～



兵庫県

1. これまでの取り組み

兵庫県では、平成21年台風第9号などによる災害を教訓に策定した「山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、砂防堰堤や治山ダム等の整備による自然災害に備える強靱な県土の構築を推進してきました。これまでの第1次から第3次までの計画（H21～R2）で、人家等保全対策、流木・土砂流出防止対策、緊急防災林整備に取り組んできました。

これまでに整備してきた施設は、豪雨の際に土石流を捕捉するなどその効果を発揮し、県民の皆様の「いのちとくらし」を守っています。



第1次計画
整備箇所

要配慮者利用施設
(保育所)

要配慮者利用施設を守る砂防堰堤
(多可町八千代区俵田・亀ヶ谷川)



第2次計画
整備箇所

がけ直下の人家を守る急傾斜地崩壊防止施設
(新温泉町塩山 塩山地区)



第1次計画
整備箇所

人家と緊急輸送道路を守る砂防堰堤
(佐用町西徳久 桐谷川)

緊急輸送道路 (主) 宍粟下徳久線



第3次計画
整備箇所

山腹工と治山ダムにより土石・流木災害防止
(養父市八鹿町朝倉)

山腹工
治山ダム
国道9号線

近年発生した主な土砂災害

平成21年台風第9号災害



流木の発生状況 (佐用町)



土石流による被害状況 (朝来市)

平成26年豪雨災害



土石流による被害状況 (丹波市)



土石流による被害状況 (丹波市)

平成30年7月豪雨災害



土石流による被害状況 (神戸市)



がけ崩れによる被害状況 (宍粟市)

2. 第4次山地防災・土砂災害対策計画の概要

近年、気候変動に伴う豪雨の増加に伴い、土砂災害も激甚化、頻発化していることから、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3～7年度）」も活用し、引き続き県土の強靱化を推進し、県民の皆様の「いのちとくらし」を守ります。

(1) 計画期間：令和3年度から令和7年度

(2) 整備目標

	計画期間	人家等保全対策		流木・土砂流出対策	緊急防災林整備	合計
		砂防事業	治山事業	治山事業	災害に強い森づくり	
第4次	R3～R7	319	365	220	100	1,004

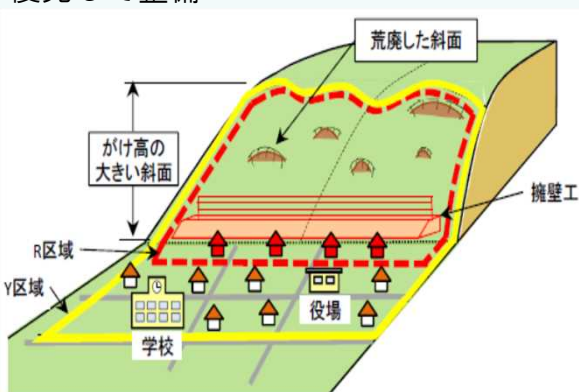
(箇所数)

(3) 計画内容

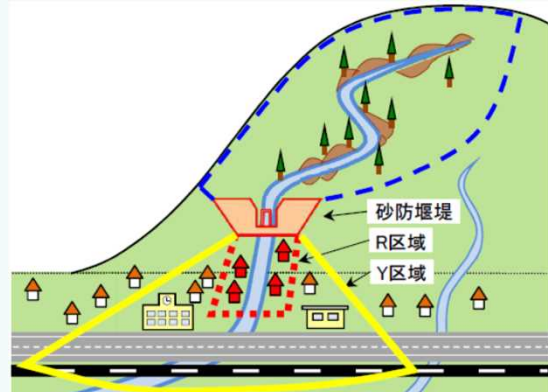
① 人家等保全対策

砂防事業については、土砂災害特別警戒区域（R区域）に指定された谷出口周辺やがけ直下に人家がある箇所、もしくは土砂災害警戒区域（Y区域）内に要配慮者利用施設、緊急輸送道路がある箇所等の緊急性の高い箇所を優先して整備

治山事業については、人家や公共施設等の重要な保全対象に近接する山地災害危険地区において、災害履歴や荒廃状況、施設整備の履歴を踏まえて緊急性の高い箇所を優先して整備



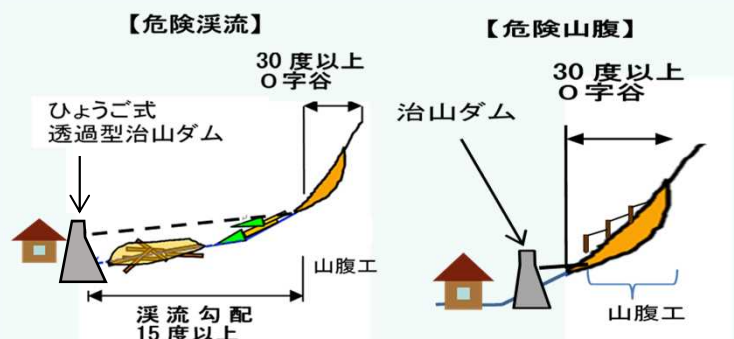
がけ直下に人家などがある箇所のイメージ



緊急輸送道路などがある箇所のイメージ

② 流木・土砂流出防止対策

山地災害危険地区のうち、強雨時に流木・土砂流出リスクの高い人工林で急勾配の溪流や0字谷の下流域には、流木等の捕捉効果が大きい「ひょうご式」透過型治山ダム等を、0字谷の直下には強雨時の崩壊を防止する機能をもつ治山ダム等を整備



③ 緊急防災林整備(溪流対策)

谷筋に人工林があり、上流に凹型斜面が存在する、流木災害のおそれがある危険溪流において、危険木の除去、本数調整伐などによる災害緩衝林整備や簡易流木止め施設の設置を実施



整備前

流木除去・本数調整伐 簡易流木止め設置

砂防堰堤による土石流の捕捉事例
(平成30年7月豪雨 宍粟市波賀町小野)

平成28年度に完成した砂防堰堤が土石流を捕捉し、下流の要配慮者利用施設及び国道29号などを保全した。



急傾斜地崩壊防止施設による崩壊土砂の捕捉事例
(平成30年7月豪雨 神戸市須磨区一ノ谷町)

平成28年度に完成した急傾斜地崩壊防止施設が、崩壊した土砂を捕捉し、人家を保全した。



治山ダムによる山脚固定効果事例
(平成30年7月豪雨 養父市大屋町大杉)

平成25~27年度に完成した治山ダム群が効果を発揮し、溪岸侵食を防止することにより下流への土砂流出を軽減し、下流の人家を保全した。



(お問い合わせ先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

[治山事業について]	農林水産部	治山課	計画班	(078)-362-3471
[災害に強い森づくりについて]	農林水産部	治山課	森づくり普及班	(078)-362-3144
[砂防事業について]	土木部	砂防課	砂防班	(078)-362-3544